

武田書記長	(9 : 3 7) ただいまから全員協議会を開催いただきますが、木津川市精華町環境施設組合議会全員協議会規程第4条第2項の規定により、議長が決まるまでの間、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっておりますので、坪井議員、引き続きよろしくお願いいたします。
坪井臨時議長	それでは、議長が決まるまでの間、引き続き議長の職務をさせていただきます。皆さん、よろしくお願いいたします。 ただいまの出席議員数は全員であります。 これによりまして、これから木津川市精華町環境施設組合議会全員協議会を開会いたします。 本日の全員協議会の議題につきましては、お手元に配付しました次第のとおりであります。 なお、全員協議会規程第8条第1項の規定によりまして、傍聴を希望する者がある場合は、許可することといたします。 また、この会場の記録につきましては、全員協議会規程第11条の規定によりまして、議長が署名することになっておりますので、私のほうで、後日、会議録を確認させていただきます。 したがいまして、発言の際は挙手を願いまして、私の指名後にご発言いただきますようお願いいたします。 議題に入ります。 確認事項の1、議会運営申し合わせ事項についてを議題といたします。 書記長より資料の説明を求めます。
武田書記長	それでは、私のほうから、本組合議会におけます議会運営申し合わせ事項につきましてご説明させていただきます。 お手元に配付をいたしております議会運営申し合わせ事項をご覧くださいいただきますようお願いをいたします。 こちらは、現在、本組合議会において整理された内容の全体でございます。なお、時間の関係上、全ての説明は省略させていただきますが、この場におきましては、特に本日の臨時会において関係する部分につきましてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 まずは、申合せ事項1、議長及び副議長についてと、3、議会運営委員会についてでございます。 この全員協議会終了後、本会議を再開いたしまして、臨時議長の下、議長の選挙を行っていただくことになります。 なお、議長及び副議長につきましては、本組合同規約第7条第2項の規定によりまして、組合の議会議員の互選によって行うものとして行なうところでございます。 そこで、申合せ事項の1、議長及び副議長についてでございます。

武田書記長
つづき

が、正副議長の任期は2年とし、木津川市議会議員、精華町議会議員の輪番制で、それぞれの議会の推薦者をもって互選するとしているところでございます。前の組合議会の構成におきましては、議長が精華町議会議員、副議長が木津川市議会議員からの推薦者でございましたので、今回は議長に木津川市議会議員、副議長に精華町議会議員からの推薦をお願いしたいと思っております。

あわせまして、申合せ事項の3、議会運営委員会についてでございますが、こちらの正副委員長は、正副議長と交差させて選出するとしているところでございます。したがって、今回の議会運営委員会の委員長に精華町議会議員、副委員長に木津川市議会議員からの推薦をお願いしたいと思っております。

この推薦者をご指名いただきましたら、議長及び副議長につきましては本会議で、議会運営委員会正副委員長につきましては議会運営委員会で、それぞれ選挙の方法は指名推選といたしまして、議長や委員長からの指名によりご決定をいただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、議会運営委員会は、正副議長を除く全議員で構成するとしておりますので、この後の本会議で正副議長の選挙が終わりましたら、残る6人の議員は、議長が会議に諮って議会運営委員として指名をされることになります。また、正副議長は、議会運営委員会に出席できるものとする。ただし、表決権は有しないとしておりますので、実質的なところは、組合議会議員皆様が議会運営委員会の会議にはご出席いただくということになってございます。

次に、申合せ事項の2、監査委員についてでございます。

監査委員につきましては、組合規約第9条におきまして、管理者が組合の議会の同意を得て、組合の議会議員及び識見を有する者のうちからそれぞれ1人を選任すると規定されているところでございます。

そこで、本日の臨時会におきましては、追加日程により管理者から議会選出の監査委員の選任につきまして議案の提出をいただく予定でございますが、この推薦者の決定につきましては、特段の申合せはしていないところでございます。したがって、議会選出の監査委員推薦者につきましては、これまでの例も参考に、各市町議会からの代表者による選考委員会を設けまして、ご決定をいただければどうかと考えているところでございます。

なお、過去2回の選考委員会は、市町議会からそれぞれ2名ずつご選出いただき、計4名の代表者にて行っていたいております。そこで、前回同様、正副議長及び正副議会運営委員長の4名でご決定いただければどうかと考えておりますが、この件につきましては、また後ほどご決定をいただければと考えております。

最後に、議長選挙の後、追加する議事日程におけます議席の指定、会議録署名議員の指名及び会期の決定でございますが、議席につきましては、現在の仮議席の順のまま指定することとし、会議録署名議員につきましては、1番、福井平和議員と2番、草水基成議員をお願いしたいと考えております。

武田書記長 つづき	会期につきましては、本日５月２８日の１日間としていただきますので、よろしくお願いをいたします。 以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
坪井臨時議長	説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑ございませんか。
長岡議員	推薦したよ。
武田書記長	それは後で出てきます。
坪井臨時議長	ほかに質疑ございませんでしょうか。 (なしの声) ないようですので、確認事項の２、正副議長の推薦者についてを議題といたします。 議会運営申合せ事項によります議長推薦者は木津川市議会となりますが、いかがでしょうか。 (はいの声) ありがとうございます。 (坪井さん、手を挙げてますよの声) 長岡議員。
長岡議員	木津川市から議長に山本和延さんを推薦したいと思います。
坪井臨時議長	ありがとうございました。 引き続きまして、同じく副議長推薦者は精華町議会となりますが、いかがでしょうか。
徳田議員	山下さんを推薦します。
坪井臨時議長	ありがとうございました。

坪井臨時議長 つづき	確認いたします。議長に山本和延議員、副議長に山下芳一議員、それぞれ指名推選によりまして選挙することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 次に、確認事項の３、議会運営委員会正副委員長の推薦者についてを議題といたします。 議会運営申合せ事項によります委員長推薦者は精華町議会となりますが、いかがでしょうか。 どうぞ。
山下議員	精華町議会のほうは、坪井議員のほうを推薦したいと思います。 以上です。
坪井臨時議長	ありがとうございました。 引き続きまして、同じく副委員長推薦者は木津川市議会となりますが、いかがでしょうか。 どうぞ。
長岡議員	玉川実二さんを推薦いたします。
坪井臨時議長	ありがとうございました。 確認いたします。委員長に私、坪井久行議員、副委員長に玉川実二議員を、それぞれ指名推選によりまして互選することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 次に、その他、議会選出の監査委員の選出方法についてを議題といたします。 議会選出の監査委員の推薦者につきましては、これまでの例も参考にしまして、各市町議会からの複数名の代表者による選考委員会を設けて検討いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (異議なしの声) 異議がないようですので、選考委員会を設けることといたします。 選考委員会の構成につきましては、正副議長と議会運営委員会正副

坪井臨時議長 つづき	委員長の計４名としてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。 (異議なしの声) 異議がないようですので、ただいま決定いただきましたとおりいたします。 なお、監査委員の推薦者の選出につきましては、追加議事日程第１号の追加１の途中で開催する議会運営委員会の途中で暫時休憩し、選考委員会を開き協議することにいたしたいと思いをします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議がないようですので、監査委員の選出方法については、ただいま確認したとおりいたします。 皆様、大変ご苦労さまでした。 これにて全員協議会を閉会いたします。 (9:47)
	この議事録の記載は、適正と認めここに署名する 臨時議長 _____